

特定処遇改善見える化

社会福祉法人うらわ学園の福祉・介護職員の特定処遇改善加算における加算の取得状況及び職場環境改善の取り組みについて情報公開しています。

特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算の拡充も含めてこれまで多くの取り組みが行われて参りましたが、2019年度の介護報酬改定において「経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善を行うとともに、障害福祉人材の更なる処遇改善も行うことができる柔軟な運用をもとめることとした制度」が発足されました。これにより介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算が新たに創設されることとなりました。

処遇改善加算の関する取得概要

障害サービス事業者名	福祉介護職員処遇改善加算	福祉介護職員特定処遇改善加算
うらわ学園 (移行・B型・自立訓練)	I	I

【職場環境要件】

●資質の向上

- ・法人では各種外部及び内部研修を推進しており、その費用を負担するとともにそのための環境を整備している。
- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

●労働環境・処遇の改善

- ・新人福祉・介護職員の早期離職防止のための新人指導担当者の導入
- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実

●その他

- ・非正規職員から正規職員への転換